

第1回 橋本市上下水道事業審議会 会議録

日時：令和2年12月1日（火） 午前9時00分～午前10時10分

場所：橋本市教育文化会館 3階 視聴覚室

【審議会出席委員】濱田學昭委員、菅原正明委員、浅田慈照委員、贅川一郎委員、池田清次委員
中村尚史委員、乾幸八委員、廣岡毅委員、矢野佳世子委員、大川博子委員

【審議会欠席委員】山本克彦委員、山下敏和委員、中村豊夫委員、寺本伸行委員

【審議会内容】

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 会長、副会長の選出
 - (1) 会長に 濱田 學昭 委員を選出
 - (2) 副会長に 菅原 正明 委員を選出

6. 諮問

市長より審議会会長に諮問

「適正な汚水処理の役割分担と下水道処理区域の縮小について諮問いたします。」

諮問後、市長退席。

- ・事務局の紹介
- ・成立宣言：14人中、10人の出席により成立。
- ・会議の公開について：公開
- ・傍聴人：無し
- ・会議録署名委員の選出
濱田会長より 会議録署名委員 贅川 一郎 委員
会議録署名委員 浅田 慈照 委員 の2名を指名。

7. 議事

- (1) 諮問について 及び (2) 小委員会の設置について
事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

(委員)

諮問書についての質問ですが、「10年概成」という言葉がありますが、概成とはどういう意味ですか。

(事務局)

言葉のとおり、概ね完成させるという意味です。

(3) 橋本市水道事業の概要について

事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

(委員)

給水人口は、市の人口のどのぐらいの割合を占めているのですか。

(事務局)

98%から 99%になります。

(委員)

年間配水量と年間有収水量との差結構ありますが、その理由は为什么呢。

(事務局)

年間有収水量を年間配水量で割った有収率は、年間 85%程度で推移しています。

残りの 15%程は、火災時の消火栓使用やそれに伴う管洗浄の水、管路から漏れている水などとなります。全国的に見ても標準的な数字であり、向上にむけて取り組んでいます。

(委員)

以前、管が割れて水が噴き出していたことがあったと思いますが、そのような事が影響しているのかなと思っておりました。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

高野口浄水場が廃止となっておりますが、実際の稼働はいつまでですか。

(事務局)

切り換えが無事に完了し、令和 2 年 11 月 17 日に停止しています。

(委員)

水の量が余っていると認識していますが、現状どのぐらい余っていますか。

(事務局)

橋本市隅田町の取水場の水利権としては、毎秒 0.352 m³を取得していますが、現在毎秒 0.32 m³程度を使っている状況です。

(委員)

当初、給水人口を 10 万人程度で見込んで取水権を取得していたと思いますが、給水人口が減少してる今もそのままですか。

(事務局)

取水権は当初のまま変更していません。

(委員)

浄水場の改修を行うと聞いているが、もう工事は行っていますか。

(事務局)

工事は発注に向けて作業を進めているところです。

(委員)

橋本市は企業誘致に力を入れていると思いますが、その企業に対して水道料金を安くするなどの特例等は設けていますか。

(事務局)

特例措置は設けていません。

(委員)

あやの台の北部工業団地を造成していると思いますが、その上下水道の使用量はどれぐらいを見込んでいますか。

(事務局)

上下水道とも、北部全体で1日あたり1,200 tを計画しています。

(委員)

それは、1次事業と2次事業併せてですか。

(事務局)

併せてです。

(委員)

1次事業だけでどのくらいになりますか。

(事務局)

申し訳ありませんが、今は手元に資料がないのでわかりかねます。

(委員)

では次回に回答してください。

(事務局)

わかりました。

※会議終了後、1次事業で647 t、2次事業で553 tと回答。

(委員)

1日あたり1,200 tということですが、年間だとどのくらいになりますか。365日を掛ければ良いですか。水道の場合、1日あたりや年間など、単位が色々あると思いますが。

(事務局)

はい、年間だと365を掛けて438,000 tになります。

(委員)

令和1年度実績では年間配水量が7,795 千 m^3 とありますが、それに対して438 千 m^3 ということですね。

(事務局)

はい、全てが上手く配水されますとそうなります。

(4) 橋本市下水道事業の概要について

事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

(委員)

橋本市の公共下水道の整備はかなり遅れていると認識しており、諮問の趣旨の中でも「実行可能な区域を決定していく必要があります。」とあります。

私の住んでいる地域では、新興住宅地等は整備されていますが、昔から住んでいる住民は整備がされておらず、文化的な生活が出来ていないと感じています。財政的な問題もあることから、

そのあたりは理解しますが、せめて小学校や幼稚園、公民館などの公共施設だけでも優先的に整備するべきだと思います。

そこで聞きたいのは、下水道の整備に対して国や県からの補助割合はどうなっていますか。

(事務局)

ほとんどが国庫補助で、対象となる路線の 50%が国庫補助です。今まで整備してきた約 48%が国庫補助の対象となっています。残りの 52%程度が起債という借金で事業をしています。

前後しますが、公共施設だけという話ですが、まさに今回の諮問内容の核となりますので、今後の小委員会の中で十分に議論していただきたいと考えています。また、公共施設については、関係各課とも協議を行っており、真に必要な施設については整備していく方向で考えています。

また、「下水道が整備されていないから健康的で文化的な生活が出来ていない」とありましたが、確かに過去は単独（し尿）浄化槽がメインであった為、未処理の生活雑排水が排出されました。この時代は、浄化槽は下水道が整備されるまでの一時的な仮設の施設という認識が非常に強くありました。ただし、現在の合併浄化槽の水質基準は十分満足できる施設でありますので、下水道が来っていないから文化的な生活が出来ていないとは考えておりません。

どちらも一長一短があり、違いはありますが優劣は無いと認識しています。そういう意味から、今回「適正な汚水処理の役割分担」というテーマで審議をお願いしたところです。

(委員)

そうは言いますが、今は少子高齢化が進み高齢世帯ばかりです。若者が居る世帯については、下水道が来なければ合併浄化槽を設置しますが、高齢者だけの世帯ではそれも難しいのではと思います。

橋本市、特に私の住んでいる地域は田舎であり、高齢者だけの世帯が多い。そういった世帯はお金をかけて合併浄化槽の設置や下水道へ接続することは難しいでしょう。そのいった現状を理解したうえで、公共的な施設については優先的に整備して欲しいというのが私のお願いです。

(事務局)

これから開かれる小委員会でしっかり議論していきたいと思います。

(委員)

先ほどご指摘のあった公共施設への優先的に整備については、諮問にあります「10 年概成」のための整備をどのようにしていくかということになりますので、精力的にご審議いただければと思います。

8. その他

次回、12 月 23 日（水）午後 2 時より下水道事業小委員会を市役所 1 階の会議室で開催する予定です。

9. 閉会

閉会時間 午前 10 時 10 分